昇は避けられない事になります。

これまでも申し上げてきましたが、国と地方の膨大な借金と、消費税増税の論議、公務員制度改革で検討されている、労働基本権付与の問題を考え合わせれば、今後の公務員の給与水準に明るい展望は見出せない状況です。自治体の正規職員と非正規職員の格差も、もはや放置できない状況にきています。

今後は民間企業も含めて、「同一価値労働・同一賃金」を目指す社会の実現が大きな議論になることは、必然的な流れであると考えます。

今年3月に、鳩山政権による「郵政改革法案」が、亀井郵政改革相と原口総務相から正式発表されました。その中で、日本郵政グループの非正規社員の半数近い10万人の正社員化を目指す方針が併せて表明をされたところです。

小泉構造改革路線によって雇用格差が広がったとする危機感が、政権の政策にも大きな影響をもたらす状況に至っている事の表れだと云えるでしょう。

清掃工場で働く職員が一人前になるには7年から10年かかると云われていますが、今から近い将来の清掃工場の運営がどうあるべきかを、これまでとは別の観点から真剣に検討をしてもらいたいのです。ドラスティックに社会が変動してから、直営による清掃工場運営の価値に改めて気付いても手遅れになってしまいます。

以上の観点から、私たちは「経営改革プラン2009」における「アウトソーシングの推進」計画を見直し、直営による、真に安全で安心な清掃工場の運営を行うよう、強く求めます。

以上

管野葛飾工場支部代表

直営堅持で安定した運用を

22年度ですでに9工場が、不当にもアウトソーシングされ、清掃工場で働く私達は、清掃工場を責任もって運転管理していく立場から、現状に強い危機感を持っています。

まず第一に必要なことは、一組当局が「清掃工場をどのように運営管理していく」かという、将来の清掃工場の「ビジョン」を明らかにすべきです。

私たちには将来、清掃工場がどうなるのか不安で、一組当局が委託化を進め、何を目指しているのか、理解できません。

都民の貴重な税金で建てた清掃工場を、都民・区民の衛生環境を守り、資源循環型社会の構築に責任もって進めなければならない一組当局が、清掃工場の将来像を明確にすべきです。

一時的には清掃工場の運営の大切さを理解できない二十三区区長からのごり押しで、アウトソーシングを進めたにしろ、もう直営運営の必要性を自覚し、清掃工場の運営を直営に戻すことを、明確に表す時期に来ています。委託化での唯一のメリットは、民間企業に儲けさせたということだけです。

職場では、安全に対する基本的な認識が甘い事故が相次ぎ、委託業者で働いている人たちの未熟さが、表されています。

雇用されている人の多くは、安い賃金の派遣やアルバイトの労働者です。

それで清掃工場の運営管理が、うまく行くはずはありません。

清掃工場の安全で安定した運営は、私たち直営職員が常に都民・区民の衛生環境・貴重な清掃工場を守り・運営しているという、崇高な誇り・自負心・使命感で成り立ちます。

実際に私たちには、長期に渡り運営してきた実績があります。

実際には、委託により赤字が出ている中で、直営職員による運営の方が、安全で安定した運営が出来、都民・区民の付託に答えることにもなります。

直営運営になれば、私たち職員も変る事が求められますし、結果的にも安くなると自信を持って言えます。清掃工場の委託化を進めるのをやめ、全ての工場を直営運営にすべきです。

次に、設備管理の新規採用については、私達の切実な要求がやっと実現し、23年度に4名の予定で、少ないですが採用が実現できました。工場では設備・機器の複雑さから、各種の免許等が必要です。

現実に職員についても、クレーンは90%以上、ボイラー二級は60%以上の取得率です。よって、採用に当っては、これらの免許を取得している条件を付け、即戦力になる人材を採用すべきです。

新規採用をゆっくり育てている時間も、人材も職場にはアウトソーシングのために手薄になっています。即戦力になる人材を求めます。

以上

山下江戸川工場支部代表

工場職場の実態を直視

本日は、「経営計画」「経営改革プラン」に対する見直しの申入れをいたします。日々現場の最前線で奮闘している職員の生の声として受け止めてください。

私たちがこれまでに訴え続けている、「安全」「安定」「安心」について当局の皆さんが何処まで理解しようとしているのか、大いに疑問を感じています。

私たちはこの数年間、様々な場で具体的な事例をもとに、「委託化は安全の確保が困難で、一組自体の信用失墜にもつながる」と何度も訴えて続けてきました。

ここで、委託工場における職場実態を申し上げますのでお聞き取りください。委託工場における直営職員と受託従業員との意思疎通が難しく、現場としての機能が鈍っている。直営職員の職務が通常時は指示書に基づく受託代表者の指示のみに限定され、現場の従業員に直接指示ができない。

そのため、業務遂行の効率性と安全性が低下している。

直営職員が直接現場で経験を積む場が減少し、必要な能力が養われ難くなった。直営職員の指示には限界あり、受託業者が直営職員の指示に見合う受託料を受領していないとして義務を拒否し、現場が混乱するケースがある。直営と委託の作業分担には仕様書に無いグレーゾーンが存在し、整理するだけでも多くの時間を要する。

技術係の現場専任者（設備管理職員）がいなくなったことで、現場のトラブル対応に遅れが生じている。搬入業者等（住民）と直営職員とのコミュニケーションの機会が減ったことで、住民の声が届きにくくなった。

マニュアルのみに頼る傾向があり、現場確認を怠る場合がある。

受託従業員には様々な経歴の人が存在し、人の出入りも激しい。よって、お互いの意思疎通も難しくなっている。

事故等の発生原因として、知識・経験不足による操作ミス、連絡体制の不備による対応の遅れ、直営職員への依存度が強いことによる責任感の欠如等が上げられる。

また、工場によっては、搬入業者等（住民）への対応が疎かになるケースもあり、信用失墜にも繋がっている。このように外部業務委託は様々な問題を抱えている状況にあり、委託が本質的に欠陥を有していることを表している。

以上が委託された清掃工場の実態です。

昨今、多くの公共事業に対する住民の不信感が広がっています。

一組も同じ路線を歩もうとしているとしか思えません。私たちはそのようなことを絶対に許すわけにはいかないのです。

清掃工場に従事する全職員は、これまで住民が衛生的で快適な暮らしを営めるよう、誇りとやりがいを持って安全で安定的な操業の維持に努力してきました。

委託計画の推進は、まじめに務めてきた職員の努力を完全否定するものであると言わざるを得えません。

責任を持って環境行政を守ろうとする職員を裏切らないでいただきたい。

清掃工場の外部業務委託（アウトソーシング）をこのまま推し進めれば必ず限界が訪れることは間違いありません。

取り返しのつかない状態に陥ってからでは遅いのです。

私たちは、完全直営化を前提とする、「経営計画」「経営改革プラン」の再考と、委託計画の凍結を強く要請します。

本部事務局より取り組みのお知らせ

東京清掃労働組合で計画し、実行されている取り組みです。

第19回健康相談の実施について

1、実施日時
6月29日(火)午後17時30分～19時まで
平野敏夫（ひらの亀戸ひまわり診療所理事長・東京労働安全衛生センター代表理事）
2、場所　東京清掃労働組合SKプラザ5階　電話（3237）9995
JR飯田橋駅下車3分）
3、内容　健康相談
4、費用　相談料は無料
5、申込締切日
6月28日（月）
6、希望者は、支部を通じ本部書記局まで
（担当　佐々木書記）

第417回法律相談の実施について

1、実施日時
6月24日(木)午後16時～19時まで
岡垣弁護士
2、場所　東京清掃労働組合SKプラザ5階電話（3237）9995
（JR飯田橋駅下車3分）
3、内容
生活一般にわたる法律相談
4、費用　相談料は無料
（その後の訴訟費用は本人負担）
5、申込締切日
6月23日（水）
6、希望者は、支部を通じ本部書記次長まで。
（担当　佐々木書記）

共通FAX番号
（3237）4541

一組総支部ボウリング大会結果報告！

１位　阿部　英俊さん（渋谷工場）
２位　青木　克則さん（中央工場）
３位　小林　喜代彦さん（板橋工場）

※全体の順位につきましては、別紙にてご確認ください。

参加人数は、ゲーム参加者６８名、来賓を合わせると７３名の参加で無事に終了することが出来ました。

次回開催に向け、更なる充実した企画運営を目指していきます。

ご協力ありがとうございました。

一組総支部　教宣部一同

親睦交流ボウリング大会報告

5月24日、水道橋の東京ドームボウルにて、盛大に開催され、最初に、奈良教宣部長の挨拶、一組総支部細貝委員長の挨拶を受け、本部西川委員長より、諸情勢や、今後の取り組みについて団結が大切との、一組総支部への激励があった。

続いて、セレモアつくばの増田課長より挨拶と、セレモアつくば賞の紹介の後、細貝委員長の始球式で、ゲームがスタート。

結果は左記のとおりで、各参加者の得点表は次ページで参照願います。

次回開催に向け、皆さんの意見にある、開始時間帯の件や、会場、賞品の増量など、実施計画にそって検討して行く中で中身の濃い、親睦交流ボウリング大会になるよう計画実行していく。

今回、参加された皆様、次回も楽しみに。